

「第11次 宮津市交通安全計画」の策定について

名 称	第11次 宮津市交通安全計画 ～交通事故のない安全で安心な宮津市を目指して～															
策 定 日	令和3年12月(予定)															
策定の理由	第10次宮津市交通安全計画(H28～R2年度)が令和2年度に満了したことから、引き続き交通事故のない社会を目指し、総合的かつ計画的に進めるため、第11次宮津市交通安全計画を策定するもの															
法的根拠	交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)第26条の規定による「市町村交通安全計画」(策定の努力義務)															
位置付け等	中央交通安全対策会議の「交通安全基本計画」及び京都府交通安全対策会議の「第11次京都府交通安全計画」を踏まえ、宮津市における交通安全の全般にわたる総合的かつ長期的な計画															
計 画 期 間	令和3年度から令和7年度までの5年間 ※第1次計画の策定は昭和47年4月。 第1次計画は4カ年計画、第2次計画以降は5箇年計画。															
計画(案)の変更点等	<p>【計画の骨子】 計画の基本理念 第1章 道路交通の安全 第2章 鉄道交通の安全 第3章 踏切道における交通の安全 参考資料 交通事故発生状況</p> <p>【目標の設定】 ○交通事故による死者数及び重傷者数 ⇒ 限りなくゼロに近づける ○年間の交通事故発生件数 ⇒ 第11次(R7までに) 10件以下 《参考》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画次</th> <th>目標の設定 年間交通事故発生件数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第10次(H32までに)</td> <td>50件 以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第9次(H27までに)</td> <td>60件 以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第8次(H22までに)</td> <td>90件 以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第7次以前</td> <td>数値目標の設定なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○踏切事故の発生ゼロを目指す</p> <p>【新たな計画期間における特に注視すべき事項】 1 人手不足への対応 2 先進安全技術導入への対応 3 高まる安全への要請と交通安全 4 新型コロナウイルス感染症の影響の注視</p> <p>【第10次計画からの主な変更点】 1 計画の基本理念 ○交通事故のない社会を目指して } 『継続』 ○人優先の交通安全思想 } ○高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築 ⇒ 『新規』 2 目標設定の新たな項目 ○交通事故による重傷者数を限りなくゼロに近づけることを追加 3 新たに加えた主な内容(道路交通の安全) ○遵法意識の向上(重視すべき視点) ○高齢者等の移動手段の確保・充実(道路交通環境の整備) ○横断歩行者の安全確保、自転車の安全利用の推進(交通安全思想の普及徹底) ○先進安全自動車の普及促進(車両の安全性の確保)</p>	計画次	目標の設定 年間交通事故発生件数	備 考	第10次(H32までに)	50件 以下		第9次(H27までに)	60件 以下		第8次(H22までに)	90件 以下		第7次以前	数値目標の設定なし	
計画次	目標の設定 年間交通事故発生件数	備 考														
第10次(H32までに)	50件 以下															
第9次(H27までに)	60件 以下															
第8次(H22までに)	90件 以下															
第7次以前	数値目標の設定なし															

上位計画の策定経過等	▽中央交通安全対策会議「交通安全基本計画」策定（R3.3月） ▽京都府交通安全対策会議「第11次京都府交通安全計画」策定（R3.10月） ▽宮津市交通対策協議会「第11次宮津市交通安全計画」協議（R3.11月） ▽市議会全員協議会 計画案の報告（R3.12月議会中） ▽宮津市 「第11次宮津市交通安全計画」策定（R3.12月予定）
------------	--

「第10次 宮津市交通安全計画」の総括について

1 道路交通の安全	
【目標】	○令和2年までに交通事故発生件数を50件以下にする。 ○交通事故による死者数を限りなくゼロにする。
（成果）	○発生件数は、平成28年度は、58件であったが、その後は着実に減少傾向で推移。 ○令和2年には、発生件数17件、負傷者は18人にまで減少し目標を達成。 ○死者数は、昭和47年には13人と過去最高を記録。その後は、減少傾向で推移。 ○平成24年、30年、令和2年においては、死者数ゼロとなり目標を達成。
2 鉄道交通の安全	
	○鉄道事業再構築実施計画に基づき施設整備等を実施し、安全対策が図られた結果、宮豊線、宮舞線、宮福線における鉄道の運転事故は、年間事故件数1件で推移。平成30年度は0件であった。
3 踏切道の安全	
【目標】	○踏切事故の発生ゼロを目指す。
（成果）	○宮豊線、宮舞線、宮福線における踏切事故の発生件数は、平成29年度、令和元年度、令和2年度は1件。平成28年度と平成30年度は0件であった。